

「(仮称) 子どもを守る条例」制定のスケジュール

時 期	外部審議会	庁内委員会	議会・市民参加など
4月			
5月		(18日~27日) <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">                     子どもの課題対策検討委員会①                 </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 基本的な考え方</li> <li>• 制定スケジュール</li> </ul>	
6月	(11日) <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">                     社会福祉審議会 ①                      子ども・子育て専門分科会                 </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>• <u>諮問(条例の制定)</u></li> <li>• 基本的な考え方</li> <li>• 制定スケジュール</li> </ul>		
7月		(21日・28日) <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">                     子どもの課題対策検討委員会②                 </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 条例(骨子)</li> <li>• 市民意見聴取の方法</li> </ul>	
8月	(6日) <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">                     社会福祉審議会 ②                      子ども・子育て専門分科会                 </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 条例(骨子)</li> <li>• 市民意見聴取の方法</li> </ul>		(下旬) <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; background-color: #ffffcc;">                     市議会                 </div> 教育子育て委員協議会で報告 ・ 条例(骨子)
9月	(15日) <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">                     社会福祉審議会                      児童福祉専門分科会                      から意見聴取                 </div>		(~10月) <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">                     市民意見聴取の実施                 </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>• ワークショップ・アンケート・ヒアリング など</li> </ul>

10月	(22日) 青少年問題協議会 から意見聴取	(21日・26日) 子どもの課題対策検討委員会③ ・市民意見聴取の実施報告 ・条例(素案)	
11月	(6日) 社会福祉審議会 ③ 子ども・子育て専門分科会 ・市民意見聴取の実施報告 ・条例(素案)	(30日) 子どもの課題対策検討委員会④ ・条例(案)	(下旬) 市議会 教育子育て委員協議会で報告 ・条例(素案)
12月	(7日) 社会福祉審議会 ④ 子ども・子育て専門分科会 ・条例(案) ・ <u>答申</u>		パブリックコメントの実施
令和3年 1月		(下旬) 子どもの課題対策検討委員会⑤ ・パブリックコメントの意見の 整理 ・条例(案)のまとめ	
2月			市議会 教育子育て委員協議会で報告 ・条例(案)
3月			市議会 ・条例審議
4月	「(仮称)子どもを守る条例」の施行		